

## 7 健康相談等

### (1) 区民結核健診〈板橋・赤塚・志村健康福祉センター〉

区内在住の16歳以上の方や、従業員10人未満の区内事業所で働く方を対象に健康診断や胸部X線検査を実施している。

表7-1 区民結核健診実施状況 (平成28年度)

項 目	総 数	板 橋	赤 塚	志 村
実 施 回 数	12	4	4	4
来 所 者 数	61	32	13	16

### (2) 区民健康なんでも相談〈健康福祉センター〉

健康に関する相談を通して、生活習慣病の予防及び早期発見につなげるとともに、保健指導を実施し、健康管理に関する正しい知識を普及している。

表7-2 区民健康なんでも相談実施状況 (平成28年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
相 談 者 数	12,387	3,103	1,894	2,996	2,737	1,657

## 8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が一部改正され、平成19年4月1日から施行された。最近の海外の感染症発生の状況、保健医療を取り巻く環境の変化、生物テロなどによる感染症発生防止などを含めた総合的な予防対策を推進することとなった。

病原体等の所持規制や従来の感染症分類の見直しと共に結核予防法が廃止され同法は感染症法に統合され、結核は感染症類型の二類に分類された。

保健所では、感染症の発生・流行を未然に防ぐため、平常時防疫に努めるとともに、感染症発生時には的確な対応によりその拡大を防ぐため、健康危機管理機能の強化を図っている。

また、平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されたことに伴い、区が既に作成してきた「板橋区新型インフルエンザ対応指針」等を一本化し、「東京都板橋区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

### (1) 防疫対策<予防対策課・健康福祉センター>

#### ① 平常時防疫

保健所は感染症の発生、流行を未然に防ぐため、管内の衛生状態の把握に努めており、特に集団生活施設の児童、生徒の原因不明の多数欠席については、迅速かつ確実な届出をするよう医師会、学校等関係機関に協力を要請している。

また、区民の食生活に関係の深い飲食物取扱者に対し、定期的に勧奨検便を実施し、赤痢、O-157等の病原体保菌者の早期発見に努めている。

表8-1 感染症保菌者検索数(保健所分) (平成28年度)

		総 数	発 生 時 防 疫	平 常 時 防 疫	
			患者・接触者	夏期特別勧奨 飲食物取扱従事者 集団給食施設従事者 等	一般検査
検 索 総 数		16,803 (-)	41 (-)	6,305	10,457
陽 性 総 数		46 (-)	40 (-)	3 (-)	3 (-)
予 防 対 策 課	検 索	41 (-)	41 (-)	-	-
	陽 性	40 (-)	40 (-)	-	-
板 橋	検 索	6,424	-	2,150	4,274
	陽 性	4 (-)	-	1 (-)	3 (-)
上 板 橋	検 索	979	-	246	733
	陽 性	-	-	-	-
赤 塚	検 索	2,918	-	1,349	1,569
	陽 性	-	-	-	-
志 村	検 索	5,147	-	2,116	3,031
	陽 性	2 (-)	-	2 (-)	-
高 島 平	検 索	1,294	-	444	850
	陽 性	-	-	-	-

※ 陽性者には、感染症のほかに食中毒菌を含む。

※ 感染症(O-157)の件数は( )に再掲している。

表8-2 感染症保菌者検索数(東京都健康安全研究センター分)(平成28年度)

コレラ(患者・関係者)	-
海外旅行者検便	-
その他	34

② 発生時防疫

感染症法に基づき、医師から患者発生の届出を受けた保健所は、直ちに患者所在地保健所に連絡をとっている(主に三類感染症)。また、速やかに積極的疫学調査を実施し、家族や接触者に健康診断を勧告し、感染源の探索や潜在患者の早期発見と感染症のまん延防止に努めている。

表8-3 感染症発生届出等状況(平成28年1月4日～平成29年1月1日)

種 別	件 数
一類感染症	-
二類感染症	153
三類感染症	12
四類感染症	35
五類感染症	153

※五類感染症は全数把握疾病の届出数

表8-4 感染症診査協議会開催状況(平成28年度)

開催回数	24
------	----

(2) 感染症定点観測調査<予防対策課>

区では昭和55年4月から医師会の協力を得て区内の小児科、内科の医療機関のうち36か所を定点観測所として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

情報を板橋区ホームページに掲載し速やかに地域に還元し、医療機関におけるプライマリケアの推進、予防接種の接種勧奨など適切な予防措置を講じ、感染症のまん延防止に努めている。

表8-5 板橋区感染症定点観測調査実績 (平成28年1月3日～平成28年12月31日)

疾 病 名	報告件数	疾 病 名	報告件数
麻 し ん	-	風 し ん	-
水 痘	491	溶 連 菌 感 染 症	2,092
流行性耳下腺炎	404	手 足 口 病	505
突 発 性 発 し ん	559	川 崎 病	8
百日せき様疾患	21	ヘルパンギーナ	569
インフルエンザ様疾患	9,551	異 型 肺 炎	321
感染性胃腸炎	9,372	咽 頭 結 膜 熱	194
不明発しん症	177	そ の 他	-
伝 染 性 紅 斑	74		
		合 計	24,338

### (3) 性感染症予防 <予防対策課・健康福祉センター>

保健所及び各健康福祉センターでは、性感染症のまん延防止及び潜在患者の早期発見、早期治療を期して、血液検査、健康相談のほか性感染症に対する正しい知識の普及に努めている。

#### ① 性感染症検査

表8-6 性感染症検査実施状況 (平成28年度)

検査項目	梅毒	性器クラミジア
実施実人員数	190	174
検査結果 (陽性数)	3	10

#### ② エイズ予防

エイズに対する知識の普及啓発と匿名相談・匿名検査体制の確立により、二次感染防止を図っている。

- ・相談業務 : 保健所及び各健康福祉センターで実施。
- ・HIV抗体検査 : 保健所で実施。(検査日は原則として毎月第1、第3木曜日)
- ・予防知識の普及 : 予防講演会、パンフレットの配布、パネル展示等。

表8-7 エイズ予防相談・検査実施状況 (平成28年度)

区分		総数	保健所	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
相談件数	電話相談	388	387	1	-	-	-	-
	来所相談	431	431	-	-	-	-	-
検査件数		213	213	-	-	-	-	-

表8-8 予防知識普及の実施状況 (平成28年度)

区分	テーマ・内容	対象	参加者数
講演会	自分のカラダのことを知ろう！性感染症について学ぼう！	都立板橋高等学校	248
講演会	HIV/AIDSについて	都立中央・城北職業能力開発センター板橋校	45
講演会	エイズ・HIV感染症の最新知識 ～支援者として知っておきたいこと～	地域高齢者支援者 病院関係者	10
大学祭参加	ポスター・パネル展示、パンフレット配付等	帝京大学 東京家政大学 大東文化大学 淑徳大学	-

#### (4) 肝炎ウイルス検診(B型、C型肝炎ウイルス)＜予防対策課＞

区民一般健康診査等と同時期に実施する肝炎ウイルス検診対象者を除き、区内在住・在勤者で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者を対象に実施した。

表8-9 肝炎ウイルス検査実施状況 (平成28年度)

実施回数	受診者数	陽性者数	
		HBs抗原	HCV抗体
9	53	1	0

#### (5) 風しん抗体検査＜予防対策課＞

先天性風しん症候群の予防を目的として、平成26年度から風しんワクチン接種事業と併せて風しん抗体検査事業を実施した。

表8-10 風しん抗体検査実施状況 (平成28年度)

実施実人員	221人
-------	------

#### (6) 結核予防＜予防対策課・健康福祉センター＞

結核事情は、予防対策の進展、化学療法を中心とする治療法の進歩、公衆衛生及び生活水準の向上等により、登録患者数、死亡率は年々減少してきたが、ここ数年は減少率が鈍化している。

平成27年のり患率は、全国14.4、東京都17.1、板橋区20.9となっている。新登録者を年齢階級別にみると、80歳代の登録者が最も多く、続いて70歳代と60歳代、40歳代の順となっており、65歳以上が全体の54.8%を占めている。

結核は、今なお我が国最大の感染症であることに変わりなく、今後とも引き続き啓発に努める必要がある。

なお、平成19年3月31日、結核予防法は廃止され、平成19年4月1日から結核は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合された。

##### ① 患者登録状況

保健所では、医師からの届出に基づき、区内に居住する結核患者について結核登録票を備え、症状、治療状況等を記録し、結核患者及びその家族等に対する健診の実施、服薬・療養支援、その他感染防止措置などの指導を行っている。

なお、平成28年の新登録患者数は111人、り患率は人口10万人に対して19.5であった。

表8-11 結核登録患者数

(結核サーベイランス年報 平成28年12月31日現在)

年齢階層別	総数	活動性結核									不活動性結核	活動性不明	（別掲）（潜在性結核）	
		総数	肺結核活動性						活肺外結核	治療中			観察中	
			総数	喀痰塗抹陽性		核菌陽性	その他の結核	菌陰性・その他						
				総数	初回									再治療
結核患者登録者	総数	306	69	53	29	26	3	20	4	16	206	31	10	88
	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	15～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	20～24歳	20	6	5	3	2	1	1	1	1	11	3	-	5
	25～29歳	24	3	3	-	-	-	3	-	-	15	6	1	5
	30～34歳	16	8	6	3	3	-	2	1	2	6	2	2	5
	35～39歳	15	4	3	2	2	-	1	-	1	10	1	-	6
	40～44歳	19	6	5	2	1	1	3	-	1	11	2	1	7
	45～49歳	21	2	2	1	1	-	-	1	-	15	4	-	10
	50～54歳	18	2	1	1	1	-	-	-	1	16	-	-	5
	55～59歳	11	2	1	1	1	-	-	-	1	9	-	-	4
	60～64歳	19	2	2	2	2	-	-	-	-	14	3	3	6
	65～69歳	25	6	5	2	2	-	3	-	1	17	2	2	16
	70～74歳	29	10	7	4	4	-	2	1	3	18	1	-	6
	75～79歳	18	2	2	2	2	-	-	-	-	16	-	1	5
	80～84歳	36	11	9	5	4	1	4	-	2	21	4	-	-
	85～89歳	19	1	-	-	-	-	-	-	1	16	2	-	-
	90歳以上	16	4	2	1	1	-	1	-	2	11	1	-	-
新登録患者	総数	111	111	86	43	39	4	32	11	25	-	-	25	・
	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・
	15～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	・
	20～24歳	8	8	6	3	2	1	2	1	2	-	-	3	・
	25～29歳	6	6	6	-	-	-	5	1	-	-	-	4	・
	30～34歳	12	12	9	3	3	-	2	4	3	-	-	2	・
	35～39歳	6	6	5	4	4	-	1	-	1	-	-	-	・
	40～44歳	9	9	7	4	3	1	3	-	2	-	-	2	・
	45～49歳	5	5	3	2	2	-	-	1	2	-	-	2	・
	50～54歳	6	6	3	2	2	-	-	1	3	-	-	1	・
	55～59歳	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	・
	60～64歳	5	5	4	3	3	-	1	-	1	-	-	3	・
	65～69歳	7	7	5	1	1	-	4	-	2	-	-	4	・
	70～74歳	11	11	8	4	4	-	3	1	3	-	-	2	・
	75～79歳	4	4	3	2	2	-	1	-	1	-	-	1	・
	80～84歳	16	16	14	9	7	2	5	-	2	-	-	-	・
	85～89歳	6	6	5	1	1	-	3	1	1	-	-	-	・
	90歳以上	7	7	5	2	2	-	2	1	2	-	-	-	・

※ 新登録患者とは平成28年1月～12月までの期間に新規に登録された新患者数（治療終了者等を含む）を示す。

表8-12 結核患者受療状況 (感染症サーベイランスシステム年報 平成28年12月31日現在)

受療状況	総 数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	（感 潜 別 在 掲 染 ） 性 性 症 結 核	
		総 数	肺 結 核 活 動 性					活 肺 外 結 核	治 療 中			観 察 中	
			喀 痰 塗 抹 陽 性			結 核 菌 陽 性	そ の 他 の 菌 陰 性						
			総 数	初 回	再 治 療								
総 数	306	69	53	29	26	3	20	4	16	206	31	10	88
入 院	17	17	13	11	10	1	2	-	4	-	-	-	-
外来(他疾患入院)	2	2	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
外来(通院)	52	50	39	18	16	2	17	4	11	-	2	10	-
治療なし	235	-	-	-	-	-	-	-	-	206	29	-	88
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

② 医療費公費負担

結核患者及び患者家族の経済的負担を軽減し、適正な医療の普及を図るため医療費の公費負担制度が設けられている。

この公費負担は、板橋区保健所に設けられている感染症診査協議会の診査を経て、保健所長が決定している。

表8-13 一般(37条の2)及び入院勧告(37条)患者結核医療費公費負担取扱件数(平成28年度)

項 目	区 分	総 数	社 会 保 険		国 民 健 康 保 険	生 活 保 護 法	後 期 高 齢 者 医 療 制 度	そ の 他
			本 人	家 族				
申 請	37条の2	197	54	10	61	19	51	2
	37 条	136	18	2	55	20	34	7
承 認	37条の2	197	54	10	61	19	51	2
	37 条	136	18	2	55	20	34	7
不承認	37条の2	-	-	-	-	-	-	-
	37 条	-	-	-	-	-	-	-

※ 「承認」とは、公費で負担することを承認したものである。

※ 「不承認」には、保留者を含んでいる。

表8-14 入院勧告患者数及び退院患者数 (平成29年3月31日現在)

27年度末現在 入院勧告患者数	28年度 入院勧告患者数	28年度末現在 入院勧告患者数
6	45	5

③ 療育給付等

満18歳未満の者で結核治療で入院を必要とする者に対して医療給付等を行っている。

表8-15 療養給付取扱件数 (平成28年度)

認 定 件 数	0件	延 給 付 件 数	0件
---------	----	-----------	----

④ 結核健康診断

法に基づき、患者の早期発見と発病予防を目的とする健康診断を実施している。

ア 定期の健康診断

区長、事業者、学校長、施設の長が実施責任者となって、法で定められた定期に実施している。

表8-16 区長が行ったX線検査 (平成28年度)

区 分	受診者数
65歳以上(特定健康診査等)	61,952

表8-17 事業者、学校長、施設の長が行ったもの(報告受理分) (平成28年度)

種 別	X線撮影	かくたん 検 査	その他 の 検 査	要医療	要観察	
総 数	29,239	10	662	1	1	
内 訳	事 業 者	20,675	5	375	-	-
	学 校 長	7,333	3	287	1	1
	施 設 の 長	1,231	2	-	-	-

イ 接触者健診

患者の家族、患者との接触者を対象に区長が実施責任者として実施している。

表8-18 接触者健診 (平成28年度)

	ツベルクリン 反応検査	QFT検査	X線撮影	かくたん 検 査	要医療	要観察
総 数	11	542	534	-	18	24
患 者 家 族	6	86	133	-	6	4
接触者(家族を除く)	5	456	401	-	12	20

※要医療には潜在性結核感染症を含む

ウ その他の健康診断

患者管理検診

結核登録患者のうち、i)要医療であるにもかかわらず治療中止又は未治療の者、ii)医療を必要としないと認められてから2年間医師の管理下でない者、iii)その他病状の不明の者を対象として随時、精密検査を実施し、的確な患者管理に努めている。

表8-19 患者管理検診実施状況 (平成28年度)

受診者数 (実人数)	X線撮影	かくたん 検 査	その他 の 検 査	要医療	要観察
132	132	-	-	-	-

⑤ 日本語学校就学生結核検診

東京都における結核対策の重点的な対象者である外国人への対策として、区内の日本語学校就学生を対象に胸部X線検査を実施している。

表8-20 日本語学校就学生結核検診実施状況(平成28年度)

受診者数	異常なし	要精密
460	454	6

## 9 予防接種

### (1) 定期予防接種＜予防対策課・健康福祉センター＞

予防接種法に基づいて予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防を図っている。

表9-1 定期予防接種

(平成28年度)

種 別	対 象 者 数	実 施 者 数		接 種 率 (%)		
		接 種 完 了 者	予 診 の み の 者			
B C G (結核)	4,797	4,485	2	93.5		
百日せき ジフテリア 破傷風 急性灰白髄炎) } 混合	第Ⅰ期 初 回	第1回	4,786	4,710	—	98.4
		第2回	4,786	4,771	1	99.7
	第3回	4,786	4,920	3	102.8	
	第Ⅰ期追加	4,203	4,729	4	112.5	
ジフテリア・破傷風	第Ⅱ期	3,758	2,478	—	65.9	
急性灰白髄炎	ワ ク チ ン 不 活 化	第1回	…	10	—	…
		第2回	…	31	—	…
		第3回	…	54	—	…
		第Ⅰ期追加	…	193	—	…
麻しん・風しん	第Ⅰ期	4,721	4,563	1	96.7	
	第Ⅱ期	4,143	3,780	—	91.2	
日 本 脳 炎 ※1	第Ⅰ期 初 回	第1回	4,447	4,346	1	97.7
		第2回	4,447	4,283	1	96.3
	第Ⅰ期追加	4,202	3,856	1	91.8	
	第Ⅱ期	3,940	2,714	2	68.9	
ヒブ感染症	初 回	第1回	4,801	4,745	—	98.8
		第2回	4,801	4,716	2	98.2
		第3回	4,801	4,724	1	98.4
	追 加	4,801	4,584	4	95.5	
小児の肺炎球菌 感染症	初 回	第1回	4,801	4,762	1	99.2
		第2回	4,801	4,728	2	98.5
		第3回	4,801	4,742	3	98.8
	追 加	4,801	4,571	2	95.2	
ヒトパピローマウイルス 感染症 ※2	第1回	1,858	6	—	0.3	
	第2回	1,858	5	—	0.3	
	第3回	1,858	4	—	0.2	
水 痘	第1回	4,721	4,591	1	97.2	
	第2回	4,721	4,176	1	88.5	
B 型 肝 炎 ※3	第1回	4,000	3,377	—	84.4	
	第2回	4,000	2,987	1	74.7	
	第3回	4,000	1,000	—	25.0	
高齢者インフルエンザ	65歳以上	129,352	53,924	—	41.7	
	60～65歳未満	241	109	—	45.2	
高齢者の肺炎球菌 感染症 ※4	65歳等	25,931	8,804	—	34.0	
	60～65歳未満	55	9	—	16.4	

- ※1 平成17年度から21年度までの接種勧奨差し控えて接種の機会を逃した者への特例措置として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者については20歳未満までに未接種回数分を接種することができる。平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで平成22年3月31日までに第1期の定期接種が完了していない者については、9歳以上13歳未満までに未接種回数分を接種することができる。  
平成28年度は、年度中に18歳になる者(平成10年4月2日から平成11年4月1日生)に対して特例第2期の接種勧奨を、9歳になる者(平成19年4月2日から平成20年4月1日生)に対して第2期の接種勧奨を実施した。
- ※2 平成25年度から引き続き接種の勧奨を差し控えている。
- ※3 平成28年10月1日より、B型肝炎が定期接種に追加された。
- ※4 平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌感染症が定期接種に追加された。  
平成28年度は経過措置により、年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる者および60歳から65歳未満の一定の障がい者を対象に実施した。

**(2)任意予防接種<予防対策課>**

① 風しんワクチン

平成25年度より先天性風しん症候群の予防を目的に実施しており、平成26年度からは風しん抗体検査事業と併せて実施している。

表9-2 風しんワクチン接種実施状況 (平成28年度)

接 種 者 数	548
---------	-----

## 10 在宅難病相談事業

### (1) 在宅難病患者訪問診療事業<健康福祉センター>

寝たきり等により受療が困難な在宅難病患者に対し、医療の確保と療養環境の向上を図ることを目的とし、東京都が東京都医師会に委託し、板橋区医師会が昭和63年度から実施、保健所・健康福祉センターが協力している事業である。

訪問診療時には地区担当保健師が同行し、訪問診療後のケース検討会にも参加している。

表10-1 訪問診療事業実施状況（平成28年度）

実人数	延人数
22	55

### (2) 在宅難病患者療養相談<健康福祉センター>

相談を希望する患者又は家族に対して、保健師が個人面接を行うとともに、必要に応じて家庭訪問をし、日常生活の相談支援をしている。

表10-2 療養相談実施状況（平成28年度）

項目		総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
訪問	実人数	64	20	7	10	12	15
	延人数	227	71	28	31	28	69
相談 (延)	総数	1,435	455	242	250	216	272
	面接	172	59	18	42	25	28
	電話	406	114	44	107	79	62
	その他	67	16	3	5	2	41
	関係機関連絡	790	266	177	96	110	141

### (3) 難病講演会<予防対策課>

難病患者や家族等を対象に、病気についての正しい知識と日常生活上の注意についての講演会を実施している。

表10-3 難病講演会実施状況（平成28年度）

テーマ	参加者数
膠原病(皮膚筋炎/多発性筋炎・全身性強皮症・全身性エリテマトーデス)	40
パーキンソン病の理解と最新治療	84
自己免疫性の肝臓病の最新情報	64

### (4) 膠原病患者交流会<予防対策課>

膠原病患者同士の交流と情報交換等の場として、交流会を実施している。

表10-4 膠原病患者交流会実施状況（平成28年度）

実施回数	4
参加者数(延)	47

#### (5) 東京都が実施する在宅難病患者支援事業<予防対策課・健康福祉センター>

在宅難病患者の療養環境の整備を図ること目的に東京都が実施している。板橋区では利用の相談及び申請受付を行っている。

##### ①在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で吸入器及び吸引器を必要とする難病患者に対し、医療機器を貸与する。

(ただし、障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

表10-5 医療機器貸与事業利用状況(平成28年度)

利用者数	9
------	---

##### ②在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護事業

在宅で人工呼吸器を使用しており、主治医が診療報酬の回数を超える訪問看護が必要であると認めた難病患者に対し、訪問看護ステーション等に委託して年260回を限度に訪問看護を実施する。

表10-6 訪問看護事業利用状況(平成28年度)

利用者数	3
------	---

##### ③在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者を介護する家族等が病気等により一時的に介護できなくなった場合、患者が短期入院できる病床を都内医療機関に確保している。(20床)

1回の入院期間は最長1か月間で、年度内で90日までの入院が可能となっている。

表10-7 一時入院事業利用状況(平成28年度)

利用者数(延)	8
---------	---

## 11 公害健康被害補償

### (1) 公害健康被害補償給付<予防対策課>

公害健康被害被認定者に対し、療養の給付のほか6種類の給付を行っている。

表11-1 公害健康被害被認定者数 (平成29年3月31日現在)

認 定 疾 病		障 害 の 程 度	
総 数	1,429	総 数	1,429
慢性気管支炎	35	特 級	-
気管支ぜん息	1,393	1 級	1
ぜん息性気管支炎	-	2 級	55
肺 気 し ゅ	1	3 級	954
		級 外	419

### (2) 公害保健福祉・予防事業<予防対策課・健康福祉センター>

大気汚染により損われた健康を回復・保持させるとともに、予防を図るために次の事業を実施している。

#### ① 家庭療養指導

区内在宅認定患者を家庭療養指導員が訪問し療養指導を行う。

表11-2 家庭療養指導実施状況 (平成28年度)

訪 問 指 導 件 数 ( 延 )	701
-------------------	-----

#### ② 水泳教室

水泳指導を行い基礎的体力の増進を図るとともに、指定疾病に係る知識普及に関する指導等を実施している。

表11-3 水泳教室実施状況 (平成28年度)

日 数	6
参 加 者 数 ( 延 )	125
対 象 者	小学1年生から6年生

#### ③ インフルエンザ予防接種助成事業

公害健康被害被認定者の健康保持を図るため、インフルエンザ予防接種費用の自己負担額を助成する。(平成23年度から全てのインフルエンザ予防接種、全ての被認定者が助成対象となった。)

表11-4 インフルエンザ予防接種助成実施状況(平成28年度)

助 成 人 数	478
---------	-----

④ 健康相談

予防事業として、地域住民を対象に気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患等呼吸器疾患に関する相談及び指導を行うとともに、当該疾患の予防、知識の普及及び意識の向上を図るため、講演会等を開催している。

表11-5 健康相談実施状況 (平成28年度)

開催回数	2
参加者数(延)	96

⑤ 乳幼児呼吸器健診

1歳6か月児を対象に問診等を行い、リスク児に対して、医師による指導、相談を行うことにより、ぜん息発症の予防、早期発見を図る。

表11-6 乳幼児呼吸器健診実施状況 (平成28年度)

項目	開催回数	受診者数	場所
一次問診	102	4,361	各健康福祉センター
専門医健診	12	96	板橋・赤塚・志村健康福祉センター

(3) 大気汚染に係る健康障害者に対する医療券交付<予防対策課>

大気汚染の影響を受けたと推定される疾病にかかった者(18歳未満)に対し、疾病の認定を行い、医療券を交付し、健康障害の救済を図っている。

平成27年度から、制度改正により新規申請は18歳未満に限られている。ただし、18歳以上の既認定者は、引き続き医療費助成の対象となる。

表11-7 大気汚染障害者被認定者数 (平成29年3月31日現在)

認定疾病	人数
慢性気管支炎	-
気管支ぜん息	3,371
ぜん息性気管支炎	-
肺気しゅ	-
合計	3,371

## 12 精神保健福祉

### (1) 地域精神保健福祉連絡協議会<予防対策課>

精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するために、地域精神保健福祉連絡協議会を開催した。また、講演会を実施することで、地域連携のネットワークの構築を図った。

表12-1 地域精神保健福祉連絡協議会（平成28年度）

開催回数	1
------	---

表12-2 協議会講演会（平成28年度）

開催回数	2
参加者数	42

### (2) 精神保健福祉に関する相談支援

#### ① 精神保健福祉相談等<予防対策課・健康福祉センター>

精神疾患が疑われる者又は精神障がい者、及びその家族等を対象に、医師、保健師、心理職による相談や家庭訪問、及び精神科専門医相談、酒害ミーティング等を実施している。

表12-3 精神保健福祉相談(予防対策課・健康福祉センター)（平成28年度）

区分	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物・ギャンブル	思春期	心の健康づくり	その他 (摂食障害含)	計
人数(実)	229	28	85	48	2,064		2,454
人数(延)	3,718	237	687	739	4,546	18,319	28,246
所内相談	3,491	224	655	692	4,237	17,107	26,406
家庭訪問	227	13	32	47	309	1,212	1,840

※ 所内相談の内容は、面接・電話・関係機関連絡・文書である。

表12-4 精神科専門医相談(健康福祉センター)（平成28年度）

実施回数	91
参加者数(延)	165

表12-5 ひきこもり相談(予防対策課)（平成28年度）

項目	実施回数	参加者数(延)
専門医相談	12	17
家族教室	22	224

表12-6 酒害ミーティング(予防対策課)（平成28年度）

実施回数	34
参加者数(延)	151

#### ② 精神保健福祉講演会<予防対策課>

精神保健福祉における様々なテーマに関して講演会を実施し、支援対象者及び区民への知識の普及と啓発を行っている。

表12-7 精神保健福祉講演会（平成28年度）

実施回数	3
参加者数(延)	135

③ こころのリハビリテーショングループ(デイケア)＜健康福祉センター＞

社会参加や障がい福祉サービス利用が困難な精神障がい者等に対して、社会的自立への動機づけと社会参加の促進を図るため、ミーティング、創作活動、スポーツ、レクリエーション及び生活実習等のグループ活動を、1日制で週1回実施している。

表12-8 こころのリハビリテーショングループ (平成28年度)

項 目	総 数	板 橋	赤 塚	志 村
実 施 回 数	145	50	49	46
利 用 者 ( 実 )	63	18	15	30
利 用 者 ( 延 )	1,204	405	323	476

④ こころの健康づくり講座＜健康福祉センター＞

ライフステージの中で育児や働き盛りなど、ストレスが高まる時期にある方を対象に、その時期に多い心の問題についての上手な対処法などについて普及・啓発を行っている。

表12-9 こころの健康づくり講座 (平成28年度)

実 施 回 数	5
参 加 者 数 ( 延 )	227

⑤ うつ病家族教室＜予防対策課＞

うつ病の基本知識及び適切な対処法の習得、家族のストレスマネジメント法の習得を目指し、うつ病家族の支援を図っている。

表12-10 うつ病家族教室 (平成28年度)

実 施 回 数	10
参 加 者 数 ( 延 )	95

⑥ 自殺対策事業＜予防対策課＞

自殺予防の相談ができる区民・区職員を増やすために実践的なゲートキーパー研修を行った。また、引き続き、自殺対策シンポジウムを開催した。

表12-11 ゲートキーパー研修、自殺対策シンポジウム(平成28年度)

実 施 日 数	2
参 加 者 数 ( 延 )	71

(3) こころの健康サポーター養成＜予防対策課＞

精神障がいやメンタルヘルスについて正しい知識と意識を持ち、精神障がい者を支援できる区民を増やすことを目的として、「こころの健康サポーター養成講座」を実施している。

表12-12 こころの健康サポーター養成 (平成28年度)

こころの健康サポーター登録人数	179人
フォローアップ教室(サポーター広場)	15回 延 237人

(4) 医療保護入院における区長同意＜予防対策課＞

精神障がい者が、医療及び保護のため入院の必要がある場合で家族がいないとき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、区長の同意により医療保護入院させることができる。

表12-13 区長同意件数(平成28年度)

同 意 件 数	45
---------	----

**(5) 成年後見制度利用支援事業<健康福祉センター>**

板橋区長等の申立により成年後見等が開始された低所得の方を対象とした成年後見人等に対する報酬の助成を行っている。

表12-14 成年後見制度利用支援事業 (平成28年度)

区長申立件数	3	報酬助成件数	7
--------	---	--------	---

**(6) 精神保健福祉に関する都の経由事務<予防対策課・健康福祉センター>**

保健所における精神保健行政の一環として、自立支援医療(精神通院医療)の申請、小児(18歳未満)精神障がい者入院医療費助成の申請、警察官通報の処理、医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等の経由事務を行っている。

表12-15 自立支援医療申請取扱状況 (平成28年度)

申 請 件 数		12,194		
疾 患 別 内 訳	統合失調症	3,359	精神遅滞	129
	気分(感情)障害	4,478	心理的発達の障害	452
	器質性精神障害	350	行動・情緒障害	199
	薬物による精神行動障害	354	てんかん	507
	身体的要因に関連した行動障害	50	睡眠障害	-
	神経症障害・ストレス関連障害	1,032	不 明 ※	1,137
	人格・行動障害	147		

※ 疾患不明は、他区・他県からの転入者、変更や再交付申請者等である。

表12-16 小児精神障がい者入院医療費助成制度申請取扱状況(平成28年度)

取 扱 件 数	7
---------	---

表12-17 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成28年度)

総 数	1 級	2 級	3 級
4,411	235	2,050	2,126

表12-18 警察官通報処理取扱状況(平成28年度)

通 報 件 数	137
---------	-----

表12-19 医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等取扱状況(平成28年度)

取 扱 件 数	4,683
---------	-------

### 13 難病医療費助成制度等 < 予防対策課・健康福祉センター >

東京都では、国・都が指定する難病等にかかり、認定基準に該当する者に対し、医療費の助成を行っている。区では、各健康福祉センターで申請の受付を行っている。

#### (1) 難病医療費助成

平成27年1月に難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、医療費助成の対象となる指定難病が拡大された。(平成28年度末 306疾病。平成29年4月から330疾病に拡大。)

表13-1 難病医療費助成制度認定者数【国対象疾病(指定難病)】 (平成28年度)

疾病番号	疾病名	人数	疾病番号	疾病名	人数
1	球脊髄性筋萎縮症	4	53	シェーグレン症候群	102
2	筋萎縮性側索硬化症	27	54	成人スチル病	14
3	脊髄性筋萎縮症	3	55	再発性多発軟骨炎	3
5	進行性核上性麻痺	27	56	ベーチェット病	96
6	パーキンソン病	413	57	特発性拡張型心筋症	75
7	大脳皮質基底核変性症	23	58	肥大型心筋症	24
8	ハンチントン病	3	60	再生不良性貧血	33
10	シャルコー・マリー・トゥース病	5	61	自己免疫性溶血性貧血	5
11	重症筋無力症	92	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	89	63	特発性血小板減少性紫斑病	111
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	21	64	血栓性血小板減少性紫斑病	1
16	クロー・深瀬症候群	1	65	原発性免疫不全症候群	11
17	多系統萎縮症	41	66	IgA 腎症	21
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	94	67	多発性嚢胞腎	53
19	ライゾゾーム病	4	68	黄色靱帯骨化症	17
21	ミトコンドリア病	8	69	後縦靱帯骨化症	102
22	もやもや病	60	70	広範脊柱管狭窄症	16
23	プリオン病	2	71	特発性大腿骨頭壊死症	51
27	特発性基底核石灰化症	1	72	下垂体性ADH分泌異常症	21
28	全身性アミロイドーシス	5	73	下垂体性TSH分泌亢進症	1
30	遠位型ミオパチー	1	74	下垂体性PRL分泌亢進症	11
34	神経線維腫症	21	75	クッシング病	4
35	天疱瘡	31	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	21
36	表皮水疱症	1	78	下垂体前葉機能低下症	49
37	膿疱性乾癬(汎発型)	10	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	84	サルコイドーシス	82
40	高安動脈炎	27	85	特発性間質性肺炎	30
41	巨細胞性動脈炎	5	86	肺動脈性肺高血圧症	16
42	結節性多発動脈炎	12	88	慢性血栓性肺高血圧症	12
43	顕微鏡的多発血管炎	44	89	リンパ管筋腫症	7
44	多発血管炎性肉芽腫症	13	90	網膜色素変性症	83
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	17	92	特発性門脈圧亢進症	3
46	悪性関節リウマチ	29	93	原発性胆汁性肝硬変	99
47	バージャー病	19	94	原発性硬化性胆管炎	5
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	95	自己免疫性肝炎	41
49	全身性エリテマトーデス	296	96	クローン病	157
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	104	97	潰瘍性大腸炎	703
51	全身性強皮症	120	98	好酸球性消化管疾患	2
52	混合性結合組織病	33	111	先天性ミオパチー	3
			113	筋ジストロフィー	24
			114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1

疾病番号	疾病名	人数	疾病番号	疾病名	人数
117	脊髄空洞症	5	216	両大血管右室起始症	1
119	アイザックス症候群	1	220	急速進行性糸球体腎炎	1
120	遺伝性ジストニア	1	222	一次性ネフローゼ症候群	54
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	227	オスラー病	2
			238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1
127	前頭側頭葉変性症	7	240	フェニルケトン尿症	1
137	限局性皮質異形成	1	263	脳髄黄色腫症	1
138	神経細胞移動異常症	1	266	家族性地中海熱	1
144	レノックス・ガストー症候群	1	271	強直性脊椎炎	20
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	283	後天性赤血球癆	2
158	結節性硬化症	2	300	IgG4関連疾患	2
161	家族性良性慢性天疱瘡	1	302	レーベル遺伝性視神経症	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	3	303	アッシュヤー症候群	1
167	マルファン症候群	3	305	遅発性内リンパ水腫	1
171	ウィルソン病	3	306	好酸球性副鼻腔炎	29
215	ファロー四徴症	2		合計	3,972

※ 306疾病のうち、認定者がいる疾病のみを計上

※ 疾病番号111以降は、平成27年7月追加の疾病

表13-2 難病医療費助成制度認定者数【都対象疾病】 (平成28年度)

No.	疾病名	人数	No.	疾病名	人数
1	骨髄線維症	3	11	ウィルソン病	6
2	悪性高血圧	-	12	脊髄空洞症	1
3	肝内結石症	-	13	ネフローゼ症候群	14
4	特発性好酸球増多症候群	1	14	強直性脊椎炎	4
5	遺伝性QT延長症候群	3	15	先天性ミオパチー	-
6	網膜脈絡膜萎縮症	1	16	遺伝性(本態性)ニューロパチー	1
7	びまん性汎細気管支炎	5	17	シェーグレン症候群	6
8	母斑症	4	18	アレルギー性肉芽腫性血管炎	4
9	進行性筋ジストロフィー	2	19	成人スティル病	9
10	ミオトニー症候群	6	20	自己免疫性肝炎	11
				合計	81

※ No.8の一部とNo.9～20は、都制度から国制度となっている疾病。経過措置者のみ。

## (2) 特定疾患治療研究事業

表13-3 特定疾患治療研究事業認定者数 (平成28年度)

No.	疾病名	人数
1	スモン	4

## (3) 特殊医療費助成

表13-4 特殊医療費助成制度認定者数 (平成28年度)

No.	疾病名	人数
1	先天性血液凝固因子欠乏症等(国指定)	34
2	人工透析を必要とする腎不全(都単独)	1,162

## (4) B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成

表13-5 認定者数 (平成28年度)

人 数	417	※B型・C型ウイルス肝炎のインターフェロン治療及びB型ウイルス肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス肝炎のインターフェロンフリー治療
-----	-----	---